

EEA（欧州経済領域）及び英国別紙

発効日：2022 年 9 月 9 日

最終更新日：2022 年 9 月 9 日

本別紙は、EEA（欧州経済領域）及び英国に所在又は居住するお客様に適用され、GDPR 及び UK GDPR（以下、単に「GDPR」と総称します。）に関するものです。

1. 処理の法的根拠

- ・サイバー攻撃防止を含む本件サービス及び当社ウェブサイトのセキュリティ確保のため

処理の目的	処理の法的根拠	個人データの 種類	データ受領者	EEA/英国域外への 個人データの移転
本件サービスへの登録	契約締結前にデータ主体の要求に応じるために処理が必要となる場合（Art. 6.1 b GDPR）	登録情報	グローバルポリシーの 6 をご覧下さい。）	グローバルポリシーの 7 及び本別紙の 2. をご覧下さい。
本件サービスの提供、運営、改善	本件サービスの提供、運営については、契約の履行のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 b GDPR）。改善については、正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 f GDPR）	登録情報 サービス情報		

商品、サービス、イベント・セミナー、販売に関する案内及びアンケートのお客様への連絡のため	ダイレクトマーケティングとして同意が必要な場合には、同意（Art. 6.1 a GDPR）。それ以外の場合には、契約の履行のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 b GDPR）	登録情報 サービス情報		
当社ウェブサイトアクセスされたお客様の属性を分析し当社ウェブサイトのパーソナライズ化及び改善に役立てるため	厳格必須クッキー以外によるものは、同意（Art. 6.1 a GDPR）。それ以外の場合には、正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 f GDPR）	オンライン識別子・端末情報 登録情報 サービス情報		
当社ウェブサイトの保守、サーバーの障害調査及び不具合の修復	正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 f GDPR）	サービス情報 お問い合わせ情報 オンライン識別子・端末情報のうち、厳格に必要なもの		
お客様からのお問い合わせ対応	契約の履行のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 b GDPR）	お問い合わせ情報 登録情報 サービス情報		

法的請求権の行使及び防御	正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1. f GDPR）	登録情報 サービス情報 お問い合わせ情報		
法令遵守	EU 及び英国の法令については、管理者が服する法的義務を遵守するために取扱いが必要となる場合（Art. 6.1. c GDPR）。その他の法令については、正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1. f GDPR）	登録情報 サービス情報 お問い合わせ情報 オンライン識別子・端末情報のうち、厳格に必須なもの		
その他、本件サービス及びこれに付随するサービスの提供に必要な業務	契約の履行のために必要な場合には、契約の履行のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 b GDPR）。それ以外については、正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1. f GDPR）	登録情報 お問い合わせ情報 サービス情報 オンライン識別子・端末情報のうち、厳格に必須なもの		

新たなサービス 開発及び新規コ ンテンツ取得の 参考とするため	正当な利益の追 求のために処理 が必要となる場 合（Art. 6.1 f GDPR）	サービス情報 お問い合わせ情報 オンライン識別 子・端末情報の うち、厳格に必 須なもの オンライン識別 子・端末情報の うち、厳格に必 須なもの		
--	--	--	--	--

統計情報その他の非個人情報の作成のため	正当な利益の追求のために処理が必要となる場合 (Art. 6.1 f GDPR)	登録情報 サービス情報 オンライン識別子・端末情報のうち、厳格に必要なもの お問い合わせ情報		
---------------------	--	---	--	--

サイバー攻撃防止を含む本件サービス及び当社ウェブサイトのセキュリティ確保のため	正当な利益の追求のために処理が必要となる場合（Art. 6.1 f GDPR）	サービス情報 オンライン識別子・端末情報のうち厳格に必須なもの お問い合わせ情報		
---	---	--	--	--

*正当な利益のバランシングテストに関する詳細については、グローバルプライバシーポリシー11.（連絡先）記載の連絡先宛にお問い合わせください。

2. 海外への個人データの移転

当社は、必要に応じて、EEA 域内で取得した個人情報を日本その他の EEA 域内外の国へ移転することがあります。移転先の国の中には、日本をはじめとする GDPR に基づき十分性認定を受けた国があります。欧州委員会は、日本が十分な水準の保護を提供していると判断しています。詳細は、[こちら](#)の十分性認定の決定でご覧いただけます。これに加えて、十分性認定を受けていない国々も含まれていますが、十分性認定を受けていない国々に対してご利用者の個人情報を移転する場合には、標準契約条項（GDPR 第 46 条 2 項（c）及び第 46 条 5 項）に依拠します。

3. お客様の権利

当社が取り扱う EEA 域内の居住者であるお客様には、GDPR 上の要件を満たす場合、その個人情報に関し GDPR に基づく以下の権利がございます。権利を行使される場合は、グローバルポリシー11 の連絡先まで御連絡下さい。

- データの処理に関する情報の取得：お客様は、お客様に関係する当社のデータ処理行為に関する全ての必要な情報を当社から取得する権利を有します（GDPR 第 13 条及び 14 条）。
- 個人データへのアクセス：お客様は、お客様に関係する個人データが処理されているか否かについての確認を当社から取得する権利を有しており、かかる処理がなされている場合、個人データ及び関連する一定の情報にアクセスする権利を有します（GDPR 第 15 条）。
- 個人データの訂正又は削除：お客様は、お客様に関係する不正確な個人データを不当な遅滞なく当社に訂正させる権利及び不完全な個人データを当社に完全なものにさせる権利を有します（GDPR 第 16 条）。また、一定の条件が満たされる場合、お客様は、お客様に関係する個人データを不当な遅滞なく当社に消去させる権利を有します（GDPR 第 17 条）。ただし、次の場合はこの限りではありません。
 1. 法的義務を遵守するために必要な場合
 2. 事業上正当な目的がある場合
 3. 法的主張に関する証明、行使又は抗弁に必要な場合個人データの処理に関する制限：一定の条件が満たされる場合、お客様は、お客様に関係する個人データの処理を当社に制限させる権利を有します（GDPR 第 18 条）。
- 個人データの処理に対する異議：一定の条件が満たされる場合、お客様は、お客様に関係する個人データの処理について下記の監督機関又は当社に対して、異議を唱える権利を有します（GDPR 第 21 条）。
- 個人データのデータポータビリティ：一定の条件が満たされる場合、お客様は、お客様に関係する個人データを、構造化され、一般的に利用され、かつ、機械可読性のある形式で受領する権利並びに当該データを当社から妨害されることなく別の管理者に移転する権利を有します（GDPR 第 20 条）。ただし、当該権利はお客様の同意又は契約に基づき提供され、かつ個人情報の取扱いが自動化された手段により実施されたものに限りません。
- 同意の撤回：お客様は、当社がお客様の同意を得る際に別途指定された手段により、いつでもお客様の同意を撤回する権利を有します。ただし、お客様の同意の撤回が、撤回前のお客様の同意に基づき行われた処理の適法性に影響を与えることはありません。また、同意を撤回した場合、お客様は本件サービスの全部又は一部を利用できなくなることがあります。

- 自動化された意思決定の対象とならないこと：一定の条件が満たされる場合、お客様は、お客様に対して法的効果又は重大な効果をもたらす、自動化された（人間が関与しない。）意思決定の対象とならない権利を有します（GDPR 第 22 条）。

また、お客様は、当社によるお客様の個人データの処理に関して、お客様が EEA に住まいの場合は、[ここ](#)に記載されている関連監督機関に、お客様が英国にお住まいの場合は、Information Commissioner's Office に、直接苦情を申し立てることができます。